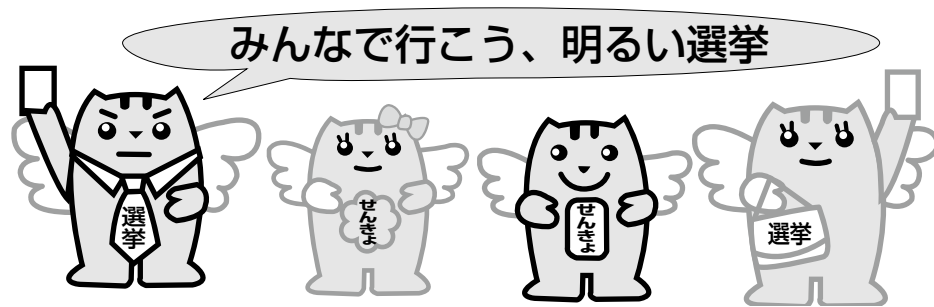


広報 えさし 3

2015（平成27）年

「江差・北前のひな語り」 ～歴まちのおひなさん～

2月1日～4月5日の期間、いにしえ街道沿いの公共施設、店舗、一般住宅など約60か所に、町内外の方から寄贈された雛人形を展示する「江差・北前のひな語り」が行われています。（写真は壱番蔵）



告示日は

- 北海道知事選挙
3月26日（木）
- 北海道議会議員選挙
4月3日（金）

4月12日(日)は、北海道知事選挙・北海道議会議員選挙の投票日です。

投票できる方

投票できる方は平成7年4月13日以前に生まれた方で、北海道知事選挙は平成26年12月25日以前に、北海道議会議員選挙は平成27年1月2日以前に江差町に住民登録され、選挙人名簿に登録されている方です。

平成26年12月25日以降、または平成27年1月2日以降に江差町に転入された方は、転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されていれば、転入前の市区町村の投票所で北海道知事選挙または北海道議会議員選挙の投票をすることができます。その場合、転入前の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所と投票時間

投票できる投票所と区域は次の表のとおりとなります。

なお、投票区・投票所は、「投票入場券」にも記載してありますのでご確認ください。

投票区	投票所	区域	投票時間
第1	朝日児童館	鯉川町、朝日町、小黒部町、中網町	午前7時 ～ 午後8時
第2	コミュニティセンター水堀会館	柳崎町、水堀町、五厘沢町、越前町	
第3	田沢憩いの家	伏木戸町、田沢町、尾山町、泊町、大潤町	
第4	江差町役場（住民ギャラリー）	新栄町、愛宕町、豊川町、東山、桧岱、中歌町、姥神町、鷗島	
第5	対鷗館（旧公民館）	津花町、上野町、橋本町、本町、新地町	
第6	江差町文化会館（小ホール）	茂尻町、緑丘、海岸町、円山（一部を除く）、陣屋町（一部を除く）	
第7	五勝手生活館	南浜町、柏町、砂川	
第8	南が丘ふれあいセンター	南が丘、萩ノ岱、陣屋町の一部、円山の一部	
第9	楳川担い手センター	楳川町	

期日前投票

投票日に仕事や用事などのため投票所に行けない方は、期日前投票をして、大切な1票を活かしましょう。

＝期日前投票所＝

江差町役場住民ギャラリー

午前8時30分～午後8時

＝期日前投票期間＝

北海道知事選挙

3月27日（金）～4月11日（土）

北海道議会議員選挙

4月4日（土）～4月11日（土）

不在者投票

不在者投票指定施設として指定された病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができる場合がありますので、施設の管理者に申し出てください。

また、選挙期間中、出張などで他の市区町村に滞在していると見込まれる方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。ただし、投票用紙等の請求や交付は江差町選挙管理委員会と郵便でやりとりするので、早めの手続きをしてください。

郵便投票制度

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、障がいの程度が一定の基準を満たしている方や、介護保険の要介護5の認定を受けている方は、自宅で郵便による投票ができる制度があります。

投票用紙の請求期限は4月8日（水）までとなりますので、早めの手続きをしてください。

お問い合わせ先 江差町選挙管理委員会事務局（☎ 52-6728）

平成27年度～

「児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当」の手当額改正のお知らせ

平成27年4月から下記のとおり手当額が改正されます。手当額は毎年度、物価の変動に応じて改正するとされています。※児童扶養手当の一部支給については、所得に応じて額が決定されます。

手 当 名	平成26年4月～平成27年3月まで（月額）	平成27年4月～（月額）
児 童 扶 養 手 当	全部支給 … 41,020円 一部支給 … 41,010円～9,680円	全部支給 … 42,000円 一部支給 … 41,990円～9,910円
特別児童扶養手当	1 級 … 49,900円 2 級 … 33,230円	1 級 … 51,100円 2 級 … 34,030円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
特別障害者手当	26,000円	26,620円
経過的福祉手当	14,140円	14,480円

障がい者「タクシーチケット」交付のご案内

江差町では、重度の身体・知的障がい者の方を対象に、自宅と医療機関の間のタクシー料金が割引となる「タクシーチケット」を交付しています。（※交付金額はお住まいの地域により異なります。）

平成27年4月以降のチケットの交付の手続きを、下記期日より行っておりますので、交付希望の方は申請をお願いします。

対 象 者：身体障害者手帳1級・2級の方（2級は下肢及び体幹機能障害に限ります）、療育手帳A判定の方。

手 続 き：身体障害者手帳あるいは療育手帳、印鑑をご持参ください。

受付開始日：平成27年3月16日（月）から

受 付 場 所：町民福祉課 福祉係



※タクシーチケットが利用できるのは、自宅と医療機関の間となっております。

福祉灯油購入券の申請を忘れていませんか？

江差町では、高齢者等の冬の生活支援事業として、福祉灯油購入券を支給しております。

まだ、申請されていない方、対象と思われる方は、お早めに申請をお願いします。

【対象となる条件】

- ・平成26年12月1日現在、江差町内に住所を有し、世帯全員が平成26年度の住民税が非課税である世帯。

【対象となる世帯】

- ・高齢者世帯 ・障がい者世帯 ・ひとり親世帯 ・準要保護世帯

▶申請締切日／平成27年3月16日（月）まで

▶灯油購入券有効期限／平成27年3月31日（火）まで



（お問い合わせ先） 町民福祉課福祉係 ☎ 52-6720

軽自動車税についてお知らせ



《軽自動車税の納め忘れはございませんか？》

江差町では、平成 26 年度に課税した軽自動車税について、収納率 100%を目指しています。

平成 27 年 2 月 13 日現在の収納率は 99%となっています。納め忘れの方は早急に納付してください。

また、再三の催告にも応じず納付とならない方は、滞納処分（タイヤロックや預貯金等財産の差押）を執行します。

《軽自動車にもエコカー減税（グリーン化特例の軽課）が導入見込みです》

一定の環境性能を有する軽自動車に対し、その燃費性能に応じたエコカー減税を導入する見込みとなっております。（四輪乗用車・四輪貨物車などが対象です。）

平成 32 年度燃費基準値などの具体的に公表されていない部分につきましては、今後、法令改正後に改めてご案内いたします。

平成 27 年度税制改正の見込み		
対 象 車	基 準	軽 減
電気自動車 天然ガス自動車	・平成 21 年排出ガス基準 + 10%達成	75%軽減
軽四輪乗用車	・平成 17 年排出ガス基準 + 75%達成 ・平成 32 年度燃費基準 + 20%達成	50%軽減
軽四輪貨物車	・平成 17 年排出ガス基準 + 75%達成 ・平成 27 年度燃費基準 + 35%達成	50%軽減
軽四輪乗用車	・平成 17 年排出ガス基準 + 75%達成 ・平成 32 年度燃費基準達成	25%軽減
軽四輪貨物車	・平成 17 年排出ガス基準 + 75%達成 ・平成 27 年度燃費基準 + 15%達成	25%軽減

※エコカー減税は、平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録車に対し、翌年度課税に一度だけ適用される予定です。

例）平成 27 年 4 月 2 日新規登録車両の場合、平成 28 年度課税に適用予定

《小型農耕用車両・二輪車等に係る軽自動車税増税が延期となる見込みです》

平成 26 年度税制改正による軽自動車税の税率変更について、平成 26 年 11 月号広報にてお知らせしておりましたが、平成 27 年度は政府の税制改正により、小型農耕用車両・二輪車等にかかる軽自動車税率改正の適用開始を 1 年間延期する見込みとなっております。（原動機付自転車、トラクターなどが対象です。）

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の登録状況により課税をします。

- ◆平成 27 年 4 月 1 日車両登録抹消の場合は平成 27 年度の課税はされません。
- ◆平成 27 年 4 月 1 日新規登録の車両には、平成 27 年度軽自動車税が課税され、新税率が適用されます。
- ◆平成 27 年 4 月 2 日以降新規登録の車両には、平成 28 年度から軽自動車税が課税され、新税率が適用されます。
- ◆現在、乗っていない等の車両でも、登録があれば課税されますので、ご注意ください。

課税に関すること：税務課課税係 納税に関すること：税務課納税係

お問い合わせ先（☎52-6723）

まちの将来について語り合いましょう！ 江差町まちづくり懇話会 を開催します



町民と町長が「まちづくり」に関して自由に意見を交換できる機会を定期的に設け、町民参加のまちづくりを推進していくため、「江差町まちづくり懇話会」を開催いたします。

江差町まちづくり懇話会は、毎回テーマを設定し、関係者はもちろんのこと、全ての町民が参加できる仕組みとすることで、幅広い視点からアイデアを出していただき、魅力あるまちづくりを推進していくことを目的としております。

第3回目のテーマは、「10年後の江差追分の姿」について、追分関係者のみならず町民のみなさまと意見交換したいと考えております。

みなさまのご参加をお待ちしております。

(政策推進課政策推進係 ☎52-6712)

- 開催日時 平成 27 年 3 月 19 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時
- 開催場所 江差追分会館演示室
- テーマ 「10 年後の江差追分の姿」
～江差追分の現状と課題・未来に向けて～

平成 27 年度町立学童保育所入所児童募集

留守家庭児童の放課後健全育成を図るため、下校時から指導員による生活指導やスポーツ・レクリエーション・その他の文化活動などを行います。

【募集期間】 3月2日(月)～3月20日(金)まで必着

※定員を超えた場合は、入所基準審査により決定します。

【募集定員】 なかよし児童会(江小内 ☎52-0454) 30名

つばさ児童会(南小内 ☎52-5340) 25名

【開設期間】 4月1日～3月31日

(土・日・祝日・学校の休業日ほか、お祭り・お盆・年末年始等お休みがあります)

◆春休みは、4/1～4/2を開設日とし、4/3(金)は新年度準備の為、お休みとします。

また、開設場所は 「なかよし児童会」 1か所での合同保育となります。

【開設時間】 下校時から午後5時15分(月～金)

基本開設時間：午前9時から午後5時15分(春・夏・冬休みの開設日)

【学童保育料】 月額5,000円(おやつ代含む)

【入所基準】 保護者等の就労・病気等の理由で、帰宅しても家に誰もいないなど、家庭で安全に保護されない児童。対象児童は1年生～6年生。(父母・祖父母の就労状況により入所決定を行います。)

【応募手続】 役場町民福祉課または各児童会に備え付けの入所申込書により、申請して下さい。

【その他】 「学童の一時保育」を実施しております。(各児童会 定員以内で1年生～6年生まで)

◆仕事や病気等で急に学童の利用が必要となった場合など・・・平日は下校時から午後5時15分。1日450円他利用できる日数は、概ね週2日ひと月10日以内。(申請書にて事前申込が必要です。また、利用可能期間は、4/6の入学式以降となりますので、ご了承願います。)

《注 意》 申し込みは、必ず期限をお守りください。特に、新規の場合、児童の健康及び家庭状況の把握が必要のため、ご協力をお願い致します。(平成27年度4月の春休み期間は、2日間のみ開設ですが、申込期限を過ぎてからは、入学式以降の利用とさせていただきます。)

※江差北小学校区は、父母会運営の学童があります。《水堀学童保育所のお問い合わせ ☎52-3350(午後2時半以降)》

お問い合わせ先 町民福祉課 福祉係(☎52-6720)又は、各児童会。





2月18日文化会館小ホールにて、日本フォークダンスサークル連盟公認指導者である其浦ご夫妻を講師に迎え、フォークダンス講習会が行われました。

ステップ、ポジションの説明を受けながら、フォークダンスサークル「赤い靴」の皆さんは、曲に合わせて優雅に踊っていました。



檜山管内の教職員を中心に開催する第16回「檜コンサート」が、2月7日、文化会館大ホールにて開催されました。リコーダーアンサンブル、ピアノ、ヴァイオリン演奏、ソプラノ独唱など、日頃から鍛錬してきた音楽技術が発表され、来場者は会場に響きわたる音楽を楽しんでいました。

第15回 冬 江差”美味百彩”なべまつり 2月7、8日



たば風の祭典のメイン行事である「なべまつり」が旧生涯学習センター体育館で行われ、大勢の町民やツアー客が訪れました。

今年は、23団体が出店、約25種類の鍋料理が1杯250円で提供され、どの鍋にしようか迷う姿や、鍋のはしごをする姿が見られました。また、今年のN-1（ナベワン）グランプリは、牛すじの黒胡椒煮込み（居酒屋美里）に決定しました。





2月16日、江差追分会館にて第10回江差三下り発表大会が行われました。

江差三下りは、江差追分の母とも云われる唄であり、江戸時代から江差の花柳界を中心に唄いつがれてきた北海道無形民俗文化財です。

発表大会には全国から23名出場し、千葉栄人さん（盛岡市）が優勝されました。



万が一突然のケガや病気で、呼吸や心臓が止まった人を目の前にして、救急車が来るまでに適切な応急手当を行い、人命救助を担えるように、町保健センターにて救命講習会が開催されました。参加者たちは、人形を使った心肺蘇生法やAEDの使い方などについて、江差消防署員から指導を受けながら実技を行いました。



第2部のパネルディスカッションの様子

友好都市

珠洲市

奥能登国際芸術祭

キックオフシンポジウム

2017年秋の開催を目指す奥能登国際芸術祭キックオフシンポジウムがラポルトすずで開催されました。第1部では北川フラムさんの基調講演が行われ「芸術祭の開催を通じて珠洲に新しい「縁」をもたらし、地域再生の資産としていきたい」と述べました。第2部ではパネルディスカッションが行われ、瀬戸内国際芸術祭の取り組みなどが紹介されました。泉谷市長が「市民のみなさんが関わってアートを通じて元気になれる取り組みを考えていきたい」と述べるなど、奥能登国際芸術祭の成功に向けてさまざまな意見交換が行われました。



議会コーナー

■編集：議会広報特別委員会
☎52-6713（直通）

第1回臨時会

北中学校グラウンド バックネット設置事業等を補正

2月2日に第1回臨時会を開催し、町長の行政報告、補正予算が提案され、審議の結果、全会一致で原案どおり可決し、閉会しました。

〔行政報告〕

次の内容について、町長から行政報告がありました。

◆道南ドクターヘリの運航開始について

2月16日からの運航が決定した。これにより基地病院となる市立函館病院から江差には15分程度で医師が到着することから救急医療と救急搬送体制が確保され飛躍的に広域救急医療体制が充実されると期待している。

〔一般会計補正予算〕

◆江差北中学校グラウンドバックネット設置

480万円

（全額一般財源）

昨年11月の低気圧による暴風雨で倒壊したバックネットを新設。

◆介護保険特別会計繰出

バックネット設置事業等を補正

151万1千円
（全額一般財源）
介護保険会計への繰入金。

◆江差北小学校特別支援教室間仕切壁設置

126万9千円
（全額一般財源）

特別支援を要する児童が新学期で増となるが予想され、既存の特別支援教室を間仕切りする。

◆藻場・干潟等保全活動支援

10万円
（全額道支出金）

江差地区における藻場の保全活動に係る事務費の補正。

◆債務負担行為補正

4月からの契約事務を速やかに執行するため補正。

・役場庁舎警備委託、役場庁舎清掃委託、福祉バス運行委託、ひのき荘ボイラー代行運転委託、在宅型総合福祉施設清掃委託、スクールバス運行委託（小中学校）

〔介護保険特別会計補正予算〕

◆介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修

296万5千円

（国庫支出金他）

平成27年4月からの介護保険制度改正に伴い、所得段階区分と区分支給限度額基準の見直しが行われ、システム改修を図り、改正後の制度運営を適正かつ円滑に実施する。

〔公共下水道事業特別会計補正予算〕

◆債務負担行為補正

4月からの契約事務を速やかに執行するため補正。

・下水道管理センターほか管理委託

〔水道事業会計補正予算〕

◆債務負担行為補正

4月からの契約事務を速やかに執行するため補正。

・水道施設の水処理等維持管理業務部分委託

〔議員から質疑（抜粋）〕

Q スクールバス運行委託の経費増について。バスを購入しスクールバス以外にも総合交通体系等、活用すべきでは。

A 平成24年の観光バスの事故に伴い制度改正がされた。距離数と時間による積算金額となっている。前年度から1,270万円程度

増えている。マイクロバスの購入等を含め今後検討していきたい。

Q マイクロバスを購入することで民間が撤退するのではないかと。民間の力を活用すべき。

A マイクロバスを購入したとしても、運転業務の責任制の問題等もあり、民間に委託することを想定している。

Q 介護保険の第6期計画について、素案ができたが、今後町民から意見を聴かなければ。介護保険料の算定は。

A 全員協議会等で説明し議員の皆さんから意見を伺いたいと思っている。保険料は国も苦慮している状況があり、決まり次第説明していきたい。



昨年11月28日に倒壊した北中学校のグラウンドバックネット

受賞おめでとうございます

平成 26 年度 北海道交通安全 推進委員会表彰（交通安全母の会 会員表彰） 渡邊美枝子さん

渡邊さんは、江差町交通安全母の会会員として長きにわたり、交通事故防止に向け積極的に取り組み、交通安全の普及・高揚に多大な貢献をされました。



町長の主な動静

【1月16日～2月15日まで】

15日	江差追分分會師匠会総会／横川町内会懇談会／江差三下り会総会
14日	追分酒場
10日	新年会
7日	学校教育課・建設水道課入札／交通安全協会交通指導員合同
6日	なべまつり開会式／追分酒場
5日	第30期江差追分セミナー開講式／衛生処理組合入札
3日	札幌市出張（特別交付税要望）
2月1日	第1回臨時議会／全員協議会／檜山管内議長会
31日	江差健康友の会交流会／函館市出張（北前船会議）
30日	国保税収納対策事務研修会／課長会議
29日	予算ヒアリング／江差経済同友会
28日	予算ヒアリング
26日	追分商工観光課入札
25日	漁協青年部新年会
24日	江差卸売市場新年会
23日	年交流会／商工会女性部新年交流会
20日	衛生処理組合入札／交通安全母の会新年会／開陽丸友の会新年交流会
19日	全員協議会／課長会議／民正児童委員協議会新年交流会
1月17日	消防団新年会
1月16日	給食組合議会／消費者協会役員新年会

江差町ほか2町学校給食組合の給食費不正経理事故について（お知らせ）

江差町ほか2町学校給食組合の不正経理については、平成 25 年 10 月 18 日に事故発生を発表して以来、およそ 1 年半が経過しましたが、今までの経過と今後の予定について、お知らせ致します。

第三者委員会の答申を受け、平成 26 年 6 月に元栄養士を刑事告訴しましたが、平成 27 年 2 月時点において警察による捜査が続いております。

保護者への給食費の返還事務については、対象者の名簿の作成及び給食費の納入済額の確認作業を実施し、内容の精査を進めているところであります。

今後、捜査の状況を見極め、給食費の返還時期等については、改めて対象者の方々に案内通知を送付する予定としておりますので、ご理解下さるようお願い申し上げます。

江差町ほか2町学校給食組合 ☎ 52-1356 FAX52-1673

地下鉄サリン事件から20年

今から 20 年前の 1995 年（平成 7 年）3 月 20 日、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」が発生しました。

教団の現状

オウム真理教は、現在も 麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する主流派「ALeph（アレフ）」、松本の影響力がないかのように装う上祐派「ひかりの輪」を中心に活動し、依然として松本及び同人の説く教義を存立の基盤にしており、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められます。

北海道における動向

北海道においては、全国的にも主流派「ALeph（アレフ）」が極めて多くの信者を擁し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）等を利用して青年層を中心に接触を図り、教団名を秘匿しながらヨガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。

江差警察署 ☎ 52-0110

■入札結果のお知らせ（2 月 15 日まで）

入札日	工事名（委託業務名）	予定価格（税込）	落札業者	契約金額（税込）	落札率（％）
1.26	平成 26 年度 観光フリーペーパー製作委託業務	2,295,000	㈱ヨコノ印刷	2,268,000	98.8%
2.10	江差北中学校グラウンドバックネット設置工事	4,707,720	㈱前田組	4,698,000	99.8%
2.10	文化会館下マンホールポンプ所 No 2 水中汚水ポンプ分解点検整備等業務	2,914,920	ラサ商事㈱	2,862,000	98.2%

※お知らせする対象工事等は、250 万円を超える建設工事と 100 万円を超える設計・測量等の委託業務です。

※予定価格の事後公表は、予定価格が 250 万円を超える工事と、設計・測量・地質調査その他の委託業務で、予定価格が 100 万円を超えるもののみ公表しています。（委託業務の公表は 5 割程度）* H21.4.1 以降

法テラス江差通信 (第 64 号)

みなさん、こんにちは。

法テラス江差に赴任してからすでに2ヶ月が過ぎました。3月が過ぎる頃には、春の訪れがやってくるように思われますので、しみじみ気持ちでこれからを過ごしたいと考えております。

さて、今回は、もっと多くの方々に法テラス江差を利用してもらうため、法律事務所とはどんなところなのか、簡単な紹介をさせていただきたいと思います。

弁護士は、法律の専門家ですので、皆さんの法律的な悩みや困り事の対処方法や解決方法をお答えすることが出来ます。しかし、皆さんにとっては、何が法律の話なのか必ずしもハッキリとしているわけではないと思います。

例えば、「車をぶつけられたが、どうしたらいいのだろうか?」という悩みがあった場合、修理は修理工場に持って行かないと修理することは出来ませんが、「修理代金の請求は、どうしたらいいのだろうか?」、「保険会社が親切な対応を取ってくれない」などといった悩みには、弁護士が法律的な解決方法を示すことが出来ます。

そうは言っても、皆さんにおいて、そもそも弁護士に相談するような問題なのか分からないことが多いと思います。その様な悩みを抱えているくらいなら、法律事務所で弁護士に相談してみると良いと思います。

病気の場合と同じで、お医者さんに見てもらって、何もなければ安心できますし、何かあった場合でも早期に発見できれば、対処も早くできます。

お気軽にご相談にいらっしやっていただければと思います。ご相談には料金がかかる場合がございますので、まずはお電話をいただきますようお願いいたします。

ご相談のご予約は、☎050-3383-5563まで。

法テラス江差 弁護士 米山 清貴

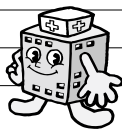
道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院 (字伏木戸町 484 番地 ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>)

外来診療体制 3月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前 月から金曜日 (整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。52-0036 内線112 電話での予約は13時から)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前 月から金曜日 午後 火と水曜日 (水曜日は11日と25日)
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外科	午前 月から金曜日
小児科	午前 月から金曜日
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 3日・4日・11日・12日・17日 18日・25日・26日・31日 午後 11日・25日
眼科	午前 5日・12日・19日 午後 4日・18日・25日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	6日・20日



新機器導入しました (消化器科)

今回は消化器内科で新たに導入された狭帯光観察 (Narrow Band Imaging ; NBI) という観察手法を御紹介いたします。従来、内視鏡を使用して病変を観察する際には光の三原色である赤・緑・青を合わせた白色光で観察していました。近年の科学研究の成果として2006年に実用化されたNBI観察では、赤を除いた緑・青の光のみで観察することによって白色光では観察が困難であった微細血管を際立たせることができ、現在では早期がん発見のために欠かせない観察手法となっています。NBIでは通常、白色光と比較して光量が減って暗くなりがちでしたが、当院でも採用しているEVIS LUCERA ELITEはその点が改善され、高画質で精度の高い内視鏡検査が可能となりました。国立がん研究センターがん対策情報センターによると、2006-2010年のがん検診受診率は江差・厚沢部・乙部・上ノ国とも全国平均を上回っておりますが、私が赴任した2014年4月以降も新規の消化器がん患者さんを多数診察しております。「検診ではなんともないと言われた」方もいらっしやいます。がんの治療は早期発見・早期治療が重要ですから、持続するお腹の症状や体重減少がある方、以前に胃炎やポリープを指摘された方だけではなく、通常のがん検診と併用して節目の年に内視鏡検査をご検討されてはいかがでしょうか。

検査に関する相談などありましたら、まずは一度消化器内科へお越しください。



消化器科 医長 石上敬介

※診療日は予定であり、変更になる場合もあります。事前に病院にご確認のうえ受診願います。

午前・・・8時00分～11時30分

※診療受付時間

(初診の方は、9時00分～)

午後・・・13時00分～14時30分



各学校で江差追分の授業 ～江差ふるさと学習～

「ふるさと江差に心の向く教育」の推進に向け、11月から2月までに各小中学校で3回程度江差追分の学習に取り組みました。

講師は、江差追分会の師匠があたり、授業として江差追分の基本を学んでいます。



師匠たちの熱心な指導に、緊張しながらも、全員で「かもめ～」と唄い出し、北海道無形民俗文化財の江差追分を全節唄い切りました。

「江差＝江差追分」と言われるほど有名な民謡です。将来子どもたちが江差追分に更に興味を持ち、自ら次世代へ文化を伝承していく場面もあるのではないのでしょうか。

教育委員会では、これからもふるさと学習に力を入れていきたいと考えております。

南が丘小で「子ども朝活事業」 ～学校力向上を目指して～

南が丘小学校では、学校力向上を目指して、子どもの生活リズムが乱れがちになる夏休みや冬休みなどの長期休業中における望ましい生活習慣の定着を目的に「子ども朝活事業」を実施しています。

これは、同校が道教委から檜山で唯一指定を受けている「学校力向上対策」の一環として取り組んでいるものです。

事業は、夏休みで4日間、冬休みにも3日間実施されましたが、普段どおりの時間に登校し、ストレッチタイムや体験活動を取り入れながら、学習の課題解決タイムも設けています。体験活動では、親子調理実習や

和紙づくりなども行い、家庭・学校・地域が連携して、子どもの生活習慣づくりを目指しています。



保護者からは「このような機会はとても貴重なので今後も継続してほしい。」との意見のほか、参加した子どもたちも「友達と協力しながら勉強できるので楽しい。」と満足の声が出ています。

シニアカレッジ江差学園新入生募集！

教育委員会では、4月から開校するシニアカレッジ江差学園の学生を募集しております。

概ね55歳以上の町民を対象に、1年を通じて生涯学習を目的としたカリキュラムを設け、月2回程度の講座を開催します。

内容は、趣味や暮らしに役立つ学習講座のほか、研修旅行、小学生との世代間交流などで、学生一同は楽しく学んでいます。

学園で新しい友達をつくりませんか？ぜひ、ご入学をお待ちしております。申込み・お問合せは、社会教育係までお願いします。(☎ 52-1047)

お知らせ

「文化会館で楽しもう！」 ～みんなの遊びの広場～

教育委員会と文化会館の指定管理者（株舞台派遣）の共催で、施設の有効活用と子どもの居場所づくり事業として文化会館で昔遊びや創作活動で思い切り楽しんでいただくイベントを開催します。

親子やお友達同士でぜひ文化会館に遊びに来てください。

■と き 3月14日（土）

10:00～15:00

■ところ 文化会館大ホール

■内 容 昔遊びや折り紙、墨絵、ぬり絵などの創作体験
大型絵本の読み聞かせ

図書館へ行こう！

新刊情報はホームページで

図書館に新しく入った本をホームページで書名と著者名を紹介しています。毎週火曜日に更新し、前週に入った分をご覧いただけます。
江差町公式ホームページ → 更新情報 → 図書館新刊リスト または
トップページの江差町図書館 → 新刊リストでどうぞ。
読みたい本がみつかったら、ご連絡いただければお取り置きします。
貸出中の場合は予約もできます。電話、ファックス、メールでどうぞ。

◆大 活 字 本◆

小さな文字が苦手…という方にも大きな活字で読書が楽しめる大活字本が30冊入りました。
「魚の棲む城」平岩弓枝、「いねむり先生」伊集院静、「必要のない人」内館牧子、「隠し剣孤影抄」藤沢周平、「他力」五木寛之、「鈍感力」渡辺淳一、「医者いらずの本」石川恭三、など。

この他に約800冊の大活字本を所蔵しています。ご利用ください。

◆絵本読み聞かせ◆

絵本サークル・ボポリンの会員が絵本の読み聞かせをします。

お誘いあわせてご参加ください。

7日（土）・21日（土）午後2時～

図書館児童コーナー

◆移動図書館◆

移動図書館「かもめ」が巡回し貸出をします。お近くのステーションでご利用ください。

ご希望の本を移動図書館車に預けてお届けすることもできます。

*第1・第3金曜日コース

6日（金）・20日（金）

江差北小学校前 12:50-13:20

柳谷理容院駐車場 13:35-14:00

旧南高校バス旋回場 14:05-14:30

南浜町振興局アパート前 14:40-15:05

檜山団地 15:15-15:40

*第2・第4金曜日コース

13日（金）

江差北小学校前 12:50-13:20

グループホームあかり前 14:05-14:35

旧日明小学校前 14:40-15:05

ひのき荘前 15:15-15:40

江差町図書館 ～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階

【TEL】52-5454 【FAX】52-3566

【e-mail】esashi-lib@hokkaido-esashi.jp

【開館時間】9:00～17:00

【3月の休館日】

2日（月）・9日（月）・16日（月）

22日（日）・23日（月）・30日（月）

平成 27 年度北海道警察官採用試験のお知らせ

平成 27 年度警察官採用試験を別紙のとおり行います。

【受験資格】

昭和 58 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた方

【受付期間】

4 月 1 日（水）～ 4 月 15 日（水）

電子申請は 4 月 10 日（金）まで

※試験詳細については、お問い合わせください。

▶問 / 江差警察署（☎ 52-0110）

自動車税のお知らせ

【グリーン化税制が変わりました】

グリーン化税制は、環境負荷に配慮した税率で課税する制度ですが、平成 27 年度から次のとおり変更となります。

▶主な変更点

◎基準を満たした自動車税の税率を軽減する割合が変更となります。

平成 26 年度 25% または 50%

平成 27 年度 50% または 75%（取得の翌年度のみ）

◎一定の年数を経過した乗用車・キャンピング車などは、自動車税の税率を上乗せする割合が、10%→15%となります。

※道税ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

▶問 / 札幌道税事務所自動車税部（☎ 011-746-1190）

【抹消登録について】

自動車税は、4 月 1 日時点の自動車の所有者に 1 年分課税されます。運輸支局で 3 月 31 日までに抹消登録を完了した場合、平成 27 年度分の自動車税は課税されませんので、廃車を検討されている方は、お早めに手続きをお済ませください。

▶問 / 檜山振興局地域政策部税務課（☎ 52-6471）

石綿による疾病の補償・救済について

中皮種や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮種などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性があります。お気軽に最寄りの労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

▶問 / 北海道労働局労働基準部労災補償課
（☎ 011-709-2311）

ごみカレンダーを折り込んでいます

今月号には、本年 4 月 1 日からの地域ごとの「ごみ収集カレンダー」を折り込んでいます。

もし、お住まいの地域でないカレンダーが入っていた場合は、お取替えいたしますので、お手数でも下記までご連絡ください。

▶問 / 政策推進課政策推進係（☎ 52-6712）

囲み記事

3 月の野菜の日

“20日（金）”

通常価格の 2～3 割引と格安です。

品目は 7～8 品限定です。

▶主催 野菜の日実行委員会

▶協賛 江差青果卸売市場株式会社
江差町

年金相談

▶と き / 3 月 26 日（木）

午前 9 時 20 分～正午、

午後 1 時～3 時

▶ところ / 役場住民相談室

▶申込・問合先 / 町民福祉課国保医療係
（☎ 52-6725）

▶期限 / 3 月 23 日（月）までに事前予約が必要です。
※定員になり次第締切となります。

精神保健相談

檜山振興局保健環境部では、専門の医師や保健師を相談員として精神保健相談を開催します。相談は無料です。

相談には、事前予約が必要です（相談日の前の週の木曜日午前中まで）。

▶と き / 3 月 17 日（火）

（日程は変更になることもあります。）

午後 3 時～午後 4 時

▶ところ / 檜山振興局（江差保健所）

▶問 / 保健環境部保健行政室子ども・保健推進課（☎ 52-1053）

運転免許の更新講習（3 月）

▶と き

12 日（木）優良 午後 1 時～

違反 午後 1 時 45 分～

24 日（火）

優良 午後 1 時～

一般 午後 1 時 45 分～

初回 午後 3 時～

▶ところ 文化会館小ホール

【にしんの日】

毎月 24 日

【にしんの日】協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照下さい。

掲 示 板

募 集

町営住宅入居者募集

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

▶募集住宅

陣屋団地 5 号棟 (1 階 / 2 L D K / 障害者・高齢者専用) 1 戸

円山第 4 団地 (3 階 / 2 D K / 一般世帯用) 1 戸

▶募集期間 / 3 月 2 日 (月) ~ 13 日 (金)

▶入居可能予定日 / 4 月 1 日

▶その他

※今回募集する陣屋団地は、車イスでの生活が可能なバリアフリータイプの障害者・高齢者専用住宅となります。一般世帯での申込はできません。

※一般世帯用として原則 2 人以上の世帯が対象となります。単身での申込の場合、高齢者 (60 歳以上) 世帯や障害者世帯等一定の条件により申込が可能です。

※なお、収入額や世帯状況などの条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

▶問 / 環境住宅課財産管理係 (☎ 52-6715)

奨学資金貸与奨学生募集

町教育委員会では、町内在住の保護者をもつお子さんと、進学を希望していても経済的理由などにより修学困難な学生に対し、学費の一部を無利子で貸付けしています。

▶貸与金

月額 (高校等 ~ 12 千円以内・大学等 ~ 24 千円以内)

入学一時金 (高校等 ~ 50 千円以内・大学等 ~ 100 千円以内)

▶奨学金交付月 / 年 3 回払 (5 月・7 月・11 月)

▶返還方法等 / 卒業後 1 年据え置き、10 年以内で償還

▶申込方法 / 高校等希望者は中学校を通じて申込となります。(大学等は直接町教委へ)

▶申込期限 / 3 月 20 日 (金)

▶問 / 教育委員会学校教育課総務係 (☎ 52-1059)

檜山地域人材開発センターまなびっくで 学びませんか

3 月開催予定の講座についてお知らせします。講習時間、受講料など詳しいことは、お問い合わせください。

◆フラダンス教室 / 3 月 11、25 日 (水)

申込締切 / 各実施日の前日まで

◆E x c e l 基礎講習 / 3 月 17 日 (火) ~ 20 日 (金)

申込締切 / 3 月 9 日 (月)

◆W o r d 基礎講習 / 3 月 24 日 (火) ~ 27 日 (金)

申込締切 / 3 月 16 日 (月)

▶問 / 檜山地域人材開発センター運営協会 (☎ 52-0160)

建築技能講習会受講者募集

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催致します。

▶石綿取扱い作業従事者特別教育

◎日時 / 4 月 7 日 (火) 午前 8 時 30 分

◎受講料 / 7,300 円

◎申込期限 / 3 月 20 日 (金)

▶型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

◎日時 / 4 月 21 日 (火) ~ 22 日 (水) 午前 9 時

◎受講料 / 全科目 : 14,910 円 一部免除 : 8,430 円

◎申込期限 / 4 月 3 日 (金)

▶足場の組立て等作業主任者技能講習会

◎日時 / 4 月 27 日 (月) ~ 28 日 (火) 午前 9 時

◎受講料 / 全科目 : 14,610 円 一部免除 : 8,130 円

◎申込期限 / 4 月 10 日 (金)

▶会場 / 檜山建設会館 (円山 299-15)

▶問・申込 / 建設業労働災害防止協会北海道支部江差分会 檜山建設協会内 (☎ 52-1813)

お知らせ

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院は、平成 27 年度中に次の採用試験を行う予定です。

【インターネット申込期間】

▶総合職試験 (院卒者・大卒程度)

4 月 1 日 (水) ~ 4 月 8 日 (水)

▶一般職試験 (大卒程度)

4 月 9 日 (木) ~ 4 月 20 日 (月)

▶一般職試験 (高卒者・社会人)

6 月 22 日 (月) ~ 7 月 1 日 (水)

※ 申 込 専 用 ア ド レ ス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【採用試験情報】

人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報 NAVI」
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm> でご確認ください。

▶問 / 人事院北海道事務局第二課試験係

(☎ 011-241-1248)

国税専門官採用試験のお知らせ

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。平成 27 年度の採用試験の概要は次のとおりです。

【受験資格】

(1) 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日生まれの方

(2) 平成 6 年 4 月 2 日以降生まれの方で大学を卒業したなど別に定める方

【インターネット申込期間】

4 月 1 日 (水) 9 : 00 ~ 4 月 13 日 (月) 受信有効

※ 申 込 専 用 ア ド レ ス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▶問 / 札幌国税局人事第 2 課採用担当

(☎ 011-231-5011 内線 2315)

江差税務署 (☎ 52-0078)

第15回地域伝統芸能まつりで「江差餅つき囃子」を披露

2月21日(土)22日(日)、NHKホールで行われた「第15回地域伝統芸能まつり」に、江差町の民俗芸能「江差餅つき囃子」が選出され、会場で見事な披露を行いました。

地域伝統芸能まつりの今回のテーマは「咲(わら)う」と題し、日本各地から両日あわせて12の民俗芸能保存団体が集まり、日本各地の伝統を披露したものです。

なお、この様子は、NHK Eテレで、3月14日(土)午後2時～5時「まつりの響き～第15回地域伝統芸能まつり」としてテレビ放映されます。是非ご覧ください。



税の夜間納付窓口開設します

仕事等最寄りの金融機関等に町税を納めに行く時間がない方を対象に納付窓口を開設します。
お気軽にご利用ください。

■開設期間 3月23日(月)～27日(金)午後5時15分～7時

■場 所 役場1階 税務課納税係

※窓口をご利用の方は、職員(裏)玄関よりお入りください。

※証明書の交付といった業務は行いませんのでご了承ください。

☎ 税務課納税係 (☎ 52-6723)



お誕生

おめでとうございます

(1月1日～1月31日)

住所 両親の氏名 子の名

茂尻町 若狭 純 彩人

南が丘 森 隆大 友と

南が丘 松岡 孝広 沙

南が丘 本間 有慈 惺太

柳崎町 石田 喜也 漆仁

伏木町 打合 真也 柚稀

水堀町 鈴木 拓也 琉雲

優生 拓也 琉雲

柳崎町 石田 喜也 漆仁

伏木町 打合 真也 柚稀

水堀町 鈴木 拓也 琉雲

優生 拓也 琉雲

柳崎町 石田 喜也 漆仁

伏木町 打合 真也 柚稀

水堀町 鈴木 拓也 琉雲

優生 拓也 琉雲

柳崎町 石田 喜也 漆仁

伏木町 打合 真也 柚稀

水堀町 鈴木 拓也 琉雲

優生 拓也 琉雲

柳崎町 石田 喜也 漆仁

伏木町 打合 真也 柚稀

水堀町 鈴木 拓也 琉雲

優生 拓也 琉雲

柳崎町 石田 喜也 漆仁

伏木町 打合 真也 柚稀

水堀町 鈴木 拓也 琉雲

優生 拓也 琉雲

柳崎町 石田 喜也 漆仁

伏木町 打合 真也 柚稀

水堀町 鈴木 拓也 琉雲

優生 拓也 琉雲

平成27年 第1回江差町議会定例会は3月10日(火)～を予定しています

議会活動に触れる最も身近な方法です。たくさんの
お越しをお待ち致しております。
詳しい日程についてはお問い合わせ下さい。

☎ 議会事務局 (☎ 52-6713)

承諾を得た人のみ掲載しています。

陳屋町	入道久美子	57歳	1	29
南が丘	勝田志夫	74歳	1	29
柳崎町	藏 ヨネ	92歳	1	28
姥神町	鳴海みどり	95歳	1	27
小黒町	奥平 武	82歳	1	22
上野町	大谷佳久	72歳	1	21
水堀町	笹森直幸	78歳	1	20
南が丘	近谷正直	74歳	1	12
津花町	矢代幸夫	83歳	1	10
中歌町	山田由藏	97歳	1	9
中歌町	須藤忠男	83歳	1	9
茂尻町	浅倉キミ	76歳	1	8

人口と世帯

平成27年1月31日現在

総人口	8,454 (-12)
男	4,030 (-7)
女	4,424 (-5)
世帯数	4,415 (-4)

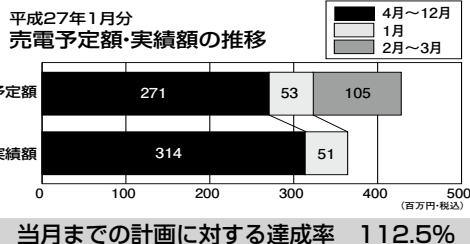
() 内前月比



この用紙は、原材料の一部に
道産間伐材を使用しています

風力発電事業

(江差風力発電所売電状況)



あなたのお店もぜひ!

広報「えさし」
に広告を掲載
しませんか?

・4.6cm×17.8cm
1回 26,000円
・4.6cm×8.8cm
1回 13,000円

広報「えさし」の有料広告を募集しています。
広報誌は町内全世帯に配布されま
すので、宣伝効果が期待できます。

☎ 政策推進課政策推進係
(☎ 52-6712)まで。

所得税の確定申告は3月13日までです。忘れずに申告しましょう。